

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000194		
法人名	有限会社 アライアンス倶楽部		
事業所名	グループホーム少林寺館 (1階)		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護 (予防認知症対応型共同生活介護)		
所在地	大阪府堺市堺区寺地町東4丁2-31		
自己評価作成日	令和5年9月15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月2日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2796000194-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和5年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症を抱えながらも、ご本人なりに懸命に生きようとされている利用者様のあるがままを受け入れ、自由に、気ままだに生活を維持できるよう努めています。その日その日のご本人本位の生活リズムに合わせ、起きたいときに起き、寝たいときに寝て、食事もゆっくり自身のペースで、食べたいときに召し上がっていただきます。見守りと寄り添い介護という理念のもと家庭的な雰囲気なかで、あるがままの、ご本人なりの生活リズムで「ゆったり」過ごしていただけるよう支援します。認知症の様々な心理症状や行動症状に対しては、否定したり批判したりすることなく共感的に受け入れ、ご本人の納得を待って対応します。医療諸機関とも密接に連携しつつ、日々の利用者様の心身の状況の変化にも即応できる体制を構築し、何よりも、利用者様が和やかに、安心して生活を維持できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

寺院が建ち並ぶ堺市の閑静な住宅地で、玄関前のおしゃれなガーデニングが人目を惹く2ユニットのアットホームな事業所です。「あるがままに、懸命に生きようとされている利用者の生き様を支持的、肯定的、共感的に寄り添い支える」という理念を掲げるホームでは、利用者はタイムスケジュールに縛られることなく自分のリズムで生活し、気が向けば職員と一緒に散歩やおやつ作りなど好きなレクリエーションや体操に参加するなど心穏やかに過ごしています。また、玄関扉やエレベーターに施錠やロックをせず、車椅子の利用者も自由に移動できる環境を整えています。管理者をはじめ職員は理念を熟知し、過剰介護にならないよう利用者に寄り添う中で、医療関係機関と連携し終末期の介護にも取り組んでいます。一方、運営推進会議には地域のキーマンや知見者のほか利用者家族も輪番制で参加し、皆でつくる開かれた事業所を目指しています。きめ細かな対応から家族の信頼も厚く「小さなことでもすぐに連絡をくれるので安心できる」等の声が多く寄せられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000194		
法人名	有限会社 アライアンス倶楽部		
事業所名	グループホーム少林寺館 (2階)		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護 (予防認知症対応型共同生活介護)		
所在地	大阪府堺市堺区寺地町東4丁2-31		
自己評価作成日	令和5年9月15日	評価結果市町村受理日	令和5年11月2日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kajizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2796000194-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和5年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症を抱えながらも、ご本人なりに懸命に生きようとされている利用者様のあるがままを受け入れ、自由に、気ままに生活を維持できるよう努めています。その日その日のご本人本位の生活リズムに合わせ、起きたいときに起き、寝たいときに寝て、食事もゆっくり自身のペースで、食べたいときに召し上がっていただきます。見守りと寄り添い介護という理念のもと家庭的な雰囲気なかで、あるがままの、ご本人なりの生活リズムで「ゆったり」過ごしていただくよう支援します。認知症の様々な心理症状や行動症状に対しては、否定したり批判したりすることなく共感的に受け入れ、ご本人の納得を待って対応します。医療諸機関とも密接に連携しつつ、日々の利用者様の心身の状況の変化にも即応できる体制を構築し、何よりも、利用者様が和やかに、安心して生活を維持できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

寺院が建ち並ぶ堺市の閑静な住宅地で、玄関前のおしゃれなガーデニングが人目を惹く2ユニットのアットホームな事業所です。「あるがままに、懸命に生きようとされている利用者の生き様を支持的、肯定的、共感的に寄り添い支える」という理念を掲げるホームでは、利用者はタイムスケジュールに縛られることなく自分のリズムで生活し、気が向けば職員と一緒に散歩やおやつ作りなど好きなレクリエーションや体操に参加するなど心穏やかに過ごしています。また、玄関扉やエレベーターに施錠やロックをせず、車椅子の利用者も自由に移動できる環境を整えています。管理者をはじめ職員は理念を熟知し、過剰介護にならないよう利用者に寄り添う中で、医療関係機関と連携し終末期の介護にも取り組んでいます。一方、運営推進会議には地域のキーマンや知見者のほか利用者家族も輪番制で参加し、皆でつくる開かれた事業所を目指しています。きめ細かな対応から家族の信頼も厚く「小さなことでもすぐに連絡してくれるので安心できる」等の声が多く寄せられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに、懸命に生きようとしている利用者の生き様を、支持的・肯定的・共感的に寄り添い支える」という理念を実践に移しサービスを提供しています。	『あるがままに』の言葉に集約される理念は、長年、学習塾や介護人材養成事業に携わってきた法人代表の思いを込めたもの。事業所運営や介護の根幹をなすものとして職員には就職面談や入職時にしっかり伝え、職員の休憩室に掲げています。また、利用者家族等にはホームの入居時に必ず口頭で説明しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ流行前のように地域の祭りやイベントには参加できていませんが、民生委員の方と情報交換をしたり、介護職員が積極的にご近所の方々と挨拶などを通し日常的に交流しており、事業所として違和感なく日常の地域の風景に溶け込んでいます。近隣の方から植木の差し入れをいただいたり、植木の育て方などを習っています。	地域のニーズを受けて開設したホーム。近隣の利用者も多く運営推進会議等を通じて、地域のキーマンと積極的に情報交換しています。コロナ禍で中断していた祭りや体育大会が再開し、学校行事の招待を受ける中、感染状況を見ながら参加を検討しています。玄関前のガーデニングをきっかけに鉢植えを寄付する住民や、手入れ法を伝授する近くの寺の関係者もいます。	コロナ感染対応が緩和される中、ホームでは休止していたボランティアの受け入れも再開したいと動き始めています。今後はさらに認知症や認知症介護についての情報発信や相談会等、住民に向けた能動的な地域活動にも期待がかかります。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての偏見をなくすよう、近隣の方に運営推進会議の参加を促したり、認知症や介護でお困りの方の相談に乗っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、利用者の心身の状況、日常の活動、毎月の職員研修報告、事故・入院等状況について詳細に報告しています。新型コロナウイルス感染症予防のため、令和5年5月までは書面開催を行っていましたが、7月より対面で開催をしており、ご意見をサービス向上に活かしています。	運営推進会議は2か月毎に事業所内のリビングで開催し、管理者とフロアリーダー、家族代表と民生委員、地域包括の職員、訪問看護事業所代表のほか、医療連携する薬局の薬剤師が参加しています。家族代表は毎回2名、輪番制です。会議ではホームや利用者の近況と事故・入院報告、職員研修、災害対策等を議題として積極的な意見交換を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	堺市担当者とは運営上必要な事柄について相談・報告などを密にとり、生活保護関連でも連携、行政との協力関係の構築に努めています。その他は、地域包括センター職員にも運営推進会議に参加していただき、情報交換をしています。	介護事業者課への相談、生活援護課との連携、運営推進会議等を通じて地域包括との情報交換のほか、堺市社会福祉協議会のボランティア相談コーナーを利用しています。この他、堺市と堺区のグループホーム連合会のメンバーとしてメッセージアプリで情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束適正化のための指針」やマニュアルを作成し、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回開催しています。その結果をその他の従業員に周知徹底し、また研修を年に2回以上行っています。研修後は職員が研修記録(レポート)を個別で提出しています。	身体拘束をしないケアに向けて対策を検討する委員会を作り、定期的に検討会議や社員研修を開いています。身体拘束をしないケアについてホームの方針を運営規定や契約書、重要事項に明記し、運営推進会議で報告しています。現在、身体拘束の事例はなく、センサーマットや人感センサーの使用もありません。また、玄関やエレベーターは日中、施錠やロックをせず、職員が後ろから同行して見守ることで利用者が自由に出入りや移動ができるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修を実施して職員に説明、周知するとともに、利用者の事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意をはらっています。不適切なケアがないか話し合い、虐待の芽を摘むように心がけています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員とも、日ごろから権利擁護について学習しており、特に成年後見制度については、必要とする利用者に対し、司法書士に相談、申し出等手続きを行ってもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用相談や利用希望があれば、事業所見学に対応し、パンフレットをもとにサービス内容や利用料金等について説明しています。契約時は、契約書・重要事項説明書・意向確認書等に沿って説明し、文書で同意を得ています。利用料金体系や入院時の対応については、特に詳細な説明に努めています。契約内容に変更がある場合は、変更内容を文書で説明し、文書で同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者のニーズや嗜好は日々の関りを通して確認し、入浴や食事の時間、レクリエーションの希望、外出や散歩、食べ物の好みなどそれぞれの、その時々のお気持ちに合わせて対応しています。家族の意見や要望は、面会時に直接伺ったり、電話やLINEを使って常時コミュニケーションが出来るような体制を作り、運営に生かしています。些細なことでも利用者の状態を管理者や職員が家族に電話で報告し、家族が意見や要望を話しやすい環境作りをしています。	利用者の意見や意向は日常の関わりを通じて確認しています。例えば、起床から食事、入浴、夕食、就寝の各時間を始め、髪型や着る服などもその都度希望を尋ね、本人の意向を優先します。家族等には運営推進会議や面会時のほか電話等で連絡を取り、意見や意向を聞いています。コロナ禍中も家族の要望を受けて、看取りの方には万全の感染対策を行った上で随時面会できるようにしました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と管理者は、利用者ごとに、利用者の心身の状態について、毎日介護職員・連携している看護師を通して把握するように努めています。毎日、管理者とフロアリーダーはミーティングを行い、職員の意見や提案を聞き、必要な時は随時フロア会議を行っています。職員の意見を代表者と管理者が随時聞き入れ、それに対しての今後の方針を代表者と管理者で話し合い、運営に反映しています。	役職や年齢、雇用形態に関わらずフランクに話せる風通しのいい職場です。職員の声は管理者とフロアリーダーが毎日開くミーティングや、随時開催するフロア会議のほか研修等でも取り上げ、スピーディに検討、採用しています。レクリエーションやイベントの計画のほか、拘縮予防の研修の際に職員が提案した小さなクッションが、ケアの質の向上につながったという事例もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各職員の勤務状態等把握し、給与水準においても常に他事業所水準を上回るよう配慮し、労働時間、休日、有給取得等にも配慮し、各自がやりがいを持ってのびのびと働けるよう努めています。また子育てと仕事の両立ができるようにサポートしています。代表者は管理者や職員と頻回に面談を行いコミュニケーションを図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者自ら研修を開いたり、利用者のケアに関する課題を職員一人一人聞くことにより、職員個々の力量を把握しており、補いが必要な知識を研修等で重点的に鍛えたり、管理者や主任が指導を行うことにより、力量の底上げを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他の介護事業所や訪問看護事業所、連携医療機関に属する職員との交流を進めており、相談や緊急時対応に対してのネットワークを確立している。堺市や堺区のグループホーム会に管理者が参加することを奨励している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に利用者本人と面会。利用者の心身の状況を把握、関係機関との聞き取り等により、本人の要望等を把握し、本人の安心に向けた環境づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の家族との面談で、家族の置かれている状況(精神的・経済的状況等含む)に耳を傾け、お互いが安心して協力し合える関係を構築できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際に、ご本人と家族との面談、フェースシート・診療情報・サマリー等も提供していただき、必要としているサービス・支援を見極め、必要とあれば他のサービスも含め援助方針を立てています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな環境で職員・利用者共に一つの家庭の中で生活を共にしている意識を持ち、掃除、植木の水やり、片付けや洗濯など役割を分担し生活していただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話、オンライン面会やメール等でのやり取りで、本人を支える家族との関係が途切れないよう配慮しています。コロナ感染対策を行いながら、面会も再開し家族との交流の時間を増やせるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との面会や電話は、一応ご家族の了解を得たうえで受け付けており、よく面会に来られたりと、関係性が途切れてしまうことが無いよう歓迎しています。また友人や家族との手紙での交流も介護職員がサポートしています。馴染みのスーパーや公園、初詣、花見などにも出かけています。	馴染みの人との関係が途切れないように電話や手紙の支援を行っています。継続的に手紙の支援をしている利用者が2名います。年賀状を含めて手紙支援では、便箋や封筒、ハガキや切手の調達やポストに出しに行くなどを手伝います。視覚障害のある利用者のために点字図書の貸し出しもサポートしています。感染症予防のため飲食店の利用は制限していますが、行きつけのスーパーやコンビニ等へ職員が同行することもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支え合ったり、楽しく会話できるよう、職員が常に意識しケアを行い、職員が係わることで良好な関係を築けるよう配慮しています。散歩の際も気が合う利用者同士で出かけたり、食事の際の席を工夫したりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族に近況等を電話にて尋ねたり、他施設に入所された場合には家族の了解を得て面会に行ったりしています。来館に関してはいつでも歓迎しています。また年賀状を送ったり、電話があれば相談に応じています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事は、それぞれの好き嫌いを考慮し提供しています。起床や就寝、整容、入浴等の日課もご本人の心身の状態、その時のご本人の思いや意向を汲み取って柔軟に対応しています。困難な場合は、しばらく様子を見つつ利用者本位のケアに取り組むように心がけています。服装や髪型の好みなども本人に希望を確認し(困難な場合は家族に)、好みを尊重したケアを行っています。	利用者の意見や意向は入居時のアセスメントや日常の関わりを通じて確認しています。例えば、起床や就寝、食事、入浴などの時間を始め、散歩、髪型や着る服なども都度希望を尋ね、本人の意向を優先しています。レクリエーションをきっかけにネイル(爪の化粧)を楽しむようになった利用者もいます。日々の記録はタブレット端末に入力するほか、日常生活でキャッチした利用者の思いや職員の気づきを業務日誌に記録し、職員間で共有しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、家族に利用者の生活歴・生活環境・気質等を聞いたり、ご本人に今までの生活リズムを聞き、その情報を職員全員共有して把握しています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	契約時に、既往歴・診療情報・サマリー・フェイスシート等資料を確認し、家族からの情報も合わせ、生活を共にする中で、ご本人の生活リズムや、生活リハビリの実践の中で、残存能力や心身状態の把握に努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の中核症状、行動・心理症状の進行に伴い、日々寄添い、かかわっている介護職員、訪問看護師、主治医等医療関係者との話し合いにより、ご本人がより良く暮らしていくための課題とケアのあり方等検討し、ご家族の同意のもと、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画になるよう努めています。	計画書は利用者と家族等の要望を踏まえ、計画作成担当者が管理者、職員、主治医や訪問看護師等医療関係者の意見を聞いて作成し、モニタリングを経て年1回、もしくは変化があったときに見直しています。長年、計画作成に携わってきた代表は「あるがままに利用者さんを受け入れ、穏やかに生活していただくことを一番に作成しています」と話します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを介護記録(iPad)に記入し、職員間で、日々の様子やケアの実践・結果等情報を共有し、援助の在り方や介護計画の見直しに活かしています。排泄や食事量、バイタル計測値をiPadに入力して表やグラフを個々に作成し、健康状態を職員で共有し、医療機関にもiPadを提示しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特に本人の心身の状態の変化に対応して、関係諸機関と直ちに連携し、必要なサービスが提供できるよう柔軟に対応したり、また、家族を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応できるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、外部との関りを控えていました。室内でも楽しんで頂けるよう、利用者の嗜好、趣味を考慮しながら、職員でレクレーション等を企画し、実践しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望も大切に、利用者の心身の状態の説明、急変時の対応等については、家族と主治医や看護師に直接話をしてもらい、家族の納得を得られるよう配慮しています。感染症対策も医療機関と連携しています。また、精神科の定期受診が必要な利用者には、メンタルクリニックの定期往診もあり、精神科に通院せずに随時相談できる体制を築いています。希望がある方のみ訪問歯科診療を受けることも可能です。	協力医療機関より月2回の訪問診療があります。訪問看護ステーションとの医療連携も実施し、24時間オンコール体制を整えています。家族の付き添いがあれば入居前からのかかりつけ医の継続受診(通院)も可能です。緊急時の通院は職員も同行しています。歯科に関しては希望があれば往診が可能です。また、口腔内に問題が生じた場合は、家族に連絡・相談し往診に繋がります。現在、3ヵ月に1回の往診と週1回の口腔ケアを実施の利用者がいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携も実施し、利用者に心身の変化や気づきには即応できる体制を構築しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、訪問看護ステーション、総合病院は同一グループで提携しており、カルテがパソコンで共有されています。総合病院に入院の際も、救急搬送時も情報が共有されているので対応が早く、家族の意向なども主治医から速やかに情報が送られます。家族と共に利用者の今後の診療方針を聞くようにしており、退院時も、事前にカンファレンスし、診療情報・サマリー等情報を職員・看護師に周知し、在宅での生活が継続できるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から、急変時及び重度化した場合の協議をし、「急変時要望書」を家族から提出していただいています。また、終末期の在り方についても、救急搬送要請や看取りについて、家族・主治医・看護師・介護職員を交え協議しています。	入居時に利用者・家族等に医療連携体制について説明し、「急変時の対応についての要望書」「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」の同意書による意向の確認をしています。さらに重度化や状態が変化した際にはその都度、家族に伝え意向に沿うようにしています。重度化とは口から食事が摂れない、飲み込みができなくなった状態を目安としています。食事形態でキザミ食やミキサー食、また医師の指示のもと総合栄養剤エンシュアを用いることができます。この外部評価を受ける直前にも看取りが1件ありました。終末期の研修をし、看取り後には意見交換をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生時の対応については、バイタル指標でのパニック値について職員間で常に協議しており、事故発生時についても、対応の手順等常時確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年に2回消防訓練を実施しており、助言・指導をいただいています。「洪水時の避難確保計画書」「防災及び非常災害時対応計画書」を作成し、緊急連絡網を整備しています。また水害発生時の避難訓練や備蓄を行い、民生委員にも相談しています。	年2回定期的に消防署の協力を得て、避難訓練を実施しています。消防署からの助言を受けて、煙を吸わないように各居室のドアを閉め、2階は利用者をベランダへ誘導。火災発生時は消防署がすぐ感知できるようになっている為、駆けつけるのも早く安心です。水害時は浸水リスクの少ない2階へ避難することになっています。実施状況は運営推進会議でも報告をしています。会議には民生委員が参加し、地域の協力体制を話し合っています。また地域の薬剤師から、避難の際には薬手帳を持ち出す必要性についてアドバイスを受けています。備蓄も一覧表を作成、消費期限を確認し管理しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の生活歴を職員全員が把握し、障害を抱えながらもその人らしく、あるがままに生きていけるよう、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけないよう、声かけや態度等には十分に配慮しています。身体拘束適正化や認知症高齢者への対応に関する研修の中で、認知症を抱えながらもその人らしい生活を営めるように努めています。職員間で不適切なケア(不適切な発言)がないか意見交換を行っています。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について、職員は身体拘束適正化や認知症高齢者への対応に関する研修を受けています。研修の報告書も提出して自身の振り返りや目標に繋がっています。利用者一人ひとりの尊重の事例として、訪問理美容を利用し好きな髪形・毛染めをしたり、化粧品やネイルを楽しむとする方への配慮も欠かしません。意思表示が困難で自己決定できない場合は、本人の態度や表情で思いや希望を汲み取れるよう努力しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との馴染みの関係の中で、自分の意思表示がしやすいような環境を作り、意思表示が困難な場合でも、本人の態度や表情で、思いや希望を汲み取れるよう時間をかけ、丁寧に接しています。また、過干渉にならないよう、適切な距離を置いて、見守り、寄り添うこととしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先するのではなく、日々の日課を無理に押し付け、業務としてこなそうとせず、利用者のあるがままの生活を維持できるよう、利用者のペースにそって介助しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、ご本人の好きな髪形に切ったり希望者には毛染めもしていただいています。衣類もご本人が選択できるように声をかけて実践しています。また利用者で化粧をしたい方には準備をしています。希望される方にはマニキュアも準備しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、決められた食材を調理するだけでなく、好みに合わせて別な食材を準備したり、工夫して他の料理を出したりしています。おかずの盛り付け、配膳や片付け等、自主的にされる場合には、自由にいただいています。季節を感じるフルーツを使いお菓子作りを一緒に行っています。作る楽しさ、食べる楽しさを感じていただいています。	昼・夕食は業者から配達された食材を使って、各ユニットの台所でアレンジしながら調理しています。朝食はホームでメニューを考え、食材を準備し提供しています。盛り付け、配膳、片付けなど利用者がそれぞれに自らできることを行い、自分らしさを大切にしたい「できることの維持」につなげています。食事時間も柔軟に対応し、本人の意思を尊重しています。コロナ禍の外出制限もあり、利用者・職員ともにおやつ作りが楽しみとなっています。希望があればノンアルコールの提供もできます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べたくない時には時間をずらして提供したり、食べにくい時には、希望を聞き食べやすいものを提供しています。水分摂取についても、トロミを添加したり、ジュース、ポカリ等好みや状態に応じて随時提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの支援と夜間の義歯の消毒などを支援しています。寝たきりの利用者には肺炎予防のためにも訪問歯科診療による口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄リズムを把握することで、それに合わせてトイレ誘導を行うことにより、トイレでの排泄が出来るよう支援しています。	排泄状況をタブレット端末に入力して、パターンを把握し、一人ひとりの尊厳・尊重を大切にトイレでの排泄支援の援助をしています。病院で末期と言われた利用者が、トイレで排泄できた事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操などで体を動かしたり水分を多く摂っていただくことで便秘予防に努めています。便秘が続く場合は、看護師・主治医と相談して、摘便・薬物療法などで対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日時はあらかじめ計画されていますが、利用者の心身の状況・気分により変更できるようにしています。利用者の状態を見ながら声かけを行い、入浴したい時に入浴できるよう支援しています。	基本的に週2回としていますが、希望があれば毎日でも入浴ができます。状態によっては、足の血行を良くするために足浴や手浴も行っています。入浴を好まない利用者には、時間の変更や他の職員が声かけしたりと工夫をしていますが、本人の「あるがままに」の思いを大切にしています。個人のシャンプーや石鹸の持ち込みにも対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者生活リズムを大切に、夜間帯においてもご希望があればデイルームにてテレビを見たり、お話をされくつろいでいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は看護師又は薬剤師が一包化し、処方薬の説明書はいつでも閲覧できるようにしています。服薬の変更があった場合は、介護記録に記入するとともに、口頭にて職員全員に周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望があれば、散歩や買い物に行き気分転換をしていただいています。生活歴から好きなこと、趣味があればそれに合ったレクリエーションを提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望・徘徊を含め、外出の希望があった場合は、予め又はその場で職員と安全を検討した上、対応するようにしています。施設玄関入りロドアは施錠しておらず、自由に外出できるようにしています。(外出には必ず職員が付き添っています)	コロナ禍前には、利用者はスーパーやコンビニ、和菓子屋など職員と一緒に好みの場所に出かけていました。現在は散歩もできるようになり、近隣を散歩することで季節の花を見たり、看板の字や寺院の門前に掲げられた人生訓を読んだりして楽しんでいます。玄関は施錠せず、エレベーターもロックしないで自由に外出できるようになっています。エントランスにはベンチを置いて玄関前の花を見て楽しめる環境です。	利用者にとって外出は日々の生活の中で大切な支援の一つです。コロナ禍前のように、個々の希望に応じた買い物や外食等、行く先を制限せずに出出できる支援に期待がかかります。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	認知症の方を中心に受け入れているので、現金の持ち込みは禁止させていただいています。買い物の希望があれば家族・後見人の了解の下、預り金を使用し買い物と一緒にしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話やご本人が連絡したいとの希望があった場合は、そのまま電話に出て頂くようにしています。年賀状や友人への手紙の支援、点字図書の郵送の支援もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がくつろぎやすいようにソファや椅子を置いており自由に座っていただいています。また季節の移り変わりを感じていただけるよう、季節にあった花を植えたり、レクリエーションを行っています。	共用空間の白い壁には美しい色彩の絵画がいくつも架けられ、センスの良さが感じられる明るい雰囲気となっています。リビングや玄関にはソファを置き、思い思いに居心地よく過ごせるようにしています。他に、季節のイベントやおやつ作りの際に撮った笑顔いっぱいのスナップ写真を壁に飾っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で過ごしていただけるよう椅子の配置に気を配ったり、独りで過ごしたい場合には、自由に居室に戻っていただけるよう、ご本人の安全を図りつつ見守りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に利用者本人のなじみの物を持ってきていただいたり、居室がその人らしい居心地の良い空間になるようにしています。家族写真、仏壇、造花など、利用者が好む物を置いていただいています。レクリエーションでの作品を飾っている方もおられます。	居室にはベッドや、タンス、エアコン、カーテンの設備があります。寝具や家具は自宅で使い慣れた物の持ち込みができます。他にも家族の協力で馴染みのあるテレビや仏壇、ラジオカセット、写真等、持参している方もあります。入り口には表札のほか、自室が分かるように、それぞれ違った絵画を飾っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ等に手すりを配置したり、家具などを手すり代わりに出来るように配置することで、利用者が伝い歩きできる環境にしています。		